



◎SOS ネットワークとは

認知症高齢者の方などが行方不明になったときに、あらかじめ登録した台帳を基に協力機関(塩釜警察署、タクシー会社、公共交通機関、介護サービス事業所、近隣市町等)に連絡し、早期発見につなげるためのネットワークのことです。

◎登録方法

対象者のご家族等に申請いただきます。

申請時に必要なもの:対象者の写真(お顔がはっきりと写っている写真が好ましいです)

※申請書類は高齢福祉課窓口にあります。また、市 HP からダウンロード可能です。

◎利用料

無料

ご利用イメージ

行方不明発生

おじいちゃんが出かけたまま、戻ってこない…



無事帰ってきて良かった!



すぐに**両方**に
連絡しましょう

お店の近くを歩いているところを見つけたよ!!



塩釜警察署 生活安全課
→022-362-4141



塩竈市役所

■平日:8:30~17:15
→022-364-1204(高齢福祉課)
■上記以外
→022-364-1111(当直)



※詳細は裏面へ

市役所から協力機関に
連絡・搜索協力依頼



協力機関は、搜索活動を行います。

※ 本人(高齢者)が発見されたら、ご家族等にお迎えに行ってください。

※ 本人が発見又は保護されたときは、担当者より協力機関にSOS ネットワークの解除連絡をします。

ご家族等から塩竈市役所へ連絡する際の流れ

＊SOS ネットワークシステム未登録でも、ご本人(高齢者)が行方不明になった場合はご連絡ください＊

行方不明発生時

1. 塩釜警察署生活安全課に連絡してください。 TEL:022-362-4141
 2. 塩竈市役所に連絡してください。
【平日 8:30～17:15】 TEL:022-364-1204(高齢福祉課)
【上記以外】 TEL:022-364-1111(当直)
 - (1)「行方不明になった高齢者がいます。SOS お願いします」と伝えてください。
 - (2)SOS ネットワークシステムに“登録している”か“登録していない”かを伝えてください。
 - (3)担当者が行方不明発生時の状況や服装などについてお尋ねしますので、ご回答ください。
 - (4)行方不明発生時の状況を、担当者から協力機関に早急に連絡いたします。
 - (5)ご本人(高齢者)が見つかった時の連絡先をお伝えください。
- ※発見者から家族の方へ連絡が入り、迎えに行っていただくことになりますので、繋がりやすい連絡先をお伝えください。

発見時

1. 発見者から直接ご家族等へ連絡が入ります。
※教えていただいた連絡先に連絡がいきますので必ず待機しててください。
2. ご家族等がご本人(高齢者)を発見・保護された場合は、必ず塩竈市役所までご連絡ください。
〈例〉「〇〇時ごろ、どこで、△△に発見・保護されました」
※本人が発見又は保護されたときは、担当者より協力機関に SOS ネットワークの解除連絡をします。

＜お問合せ＞※時間により問合せ先が異なります。

■塩竈市役所 高齢福祉課
(平日 8:30～17:15)
TEL : 022-364-1204
FAX : 022-367-7167

■塩竈市役所 当直室
(平日 17:15 以降・土・日・祝日)
TEL : 022-364-1111
FAX : 022-365-8851